

# 居宅介護支援事業部会会議録

平成21年6月15日(月)

14:00 ~ 16:00

東海中央病院 会議室

記録:介護相談センター 菜の花

介護支援専門員 谷口純子

今回は、東海中央病院における医療福祉連携の現状について、地域医療連携室の方に説明していただきました。その後、今回の介護報酬改定についての意見交換、東海中央病院改築工事についての説明をいただきました。

## <医療連携情報提供書に関する院内の流れ>

- ・ ケアマネージャーより医療連携加算情報提供書が提出(持参または郵送、メール、FAX)されると、地域医療連携室にて確認、サインし、ケアマネージャーに返送またはFAXする。
- ・ 情報提供書は電子カルテにスキャナでとりこみ、付箋貼付にて病棟等で確認できるよう処理する。

## <退院・退所情報提供書に関する院内の流れ>

- ・ 医療連携加算情報提供書をいただいた方について、地域医療連携室の看護師やMSWとケアマネージャーが連絡調整を行う。
- ・ 急性期治療を終え在宅復帰される方でカンファレンスが必要と判断される方に対してカンファレンスを実施し、退院・退所情報提供書や看護サマリにて情報提供を行う。ただし、入院中の状況や何度も入退院を繰り返している方など、カンファレンス開催の有無や方法は決まっていない。

## <加算について 岐阜県介護保険課Q&A> (地域医療連携室 山田ソーシャルワーカー確認)

- Q1. 医療連携加算情報提供書を提出したケアマネージャーが退院調整により他のケアマネージャーに変更された場合、変更前のケアマネ事業所において医療連携加算は算定可能か。  
→ 変更前の事業所における加算算定可能
- Q2. 看護サマリの受取はFAXでも可能か。  
→ 可能(ケアマネ⇄病院の確認は必要)
- Q3. 加算算定時の退院カンファレンスは必要か。  
→ カンファレンスは必須ではないが、サービス担当者会議は必須である。

## <事例発表> 河辺連携看護師よりまとめ

- ・ ケアマネージャーとの情報共有が円滑となり、スムーズな連携がとれるようになった。また、電子

カルテでの閲覧により院内での情報共有が図れるようになった。

- ・ ケースに応じて、必要なカンファレンスが開催できる体制づくりと、医師の参加についても積極的な参加を働きかける必要がある。

#### <ケアマネによる事例>

- ・ 介護報酬改定後、連携加算発生事例のうち実際に加算を算定しているのは半分程度である。
- ・ 利用者への訪問、連絡はまめに行っているが、ソーシャルワーカーとの連絡は電話もしくはFAXが多い。カンファレンスは実施した。
- ・ 主治医も含めてカンファレンス兼サービス担当者会議を実施した。
- ・ 入院後、在宅介護が困難となり小規模多機能への利用変更となったため、1ヶ月内で医療連携加算、退院・退所加算、小規模多機能型居宅介護事業所連携加算のすべてが発生したが、保険者に確認し必要な事務処理がされていれば算定可能との回答。

#### <近隣地域の病院・診療所の連携の状況>

- ・ 現在、近隣の病院、診療所へアンケート実施しており、まとめ次第部会メールで配信する。
- ・ 鵜沼中央クリニック
  - 地域連携室あり。(担当:山口)
  - 退院・退所情報提供はFAXでの対応が多い。
  - 退院時に自宅訪問を実施しており、その際に自宅でカンファレンスを行うことが多い。
- ・ 新鵜沼ケアクリニック
  - 地域連携課あり。(担当:高橋)
  - 退院・退所情報は看護サマリで対応
  - 医療連携情報提供については郵送、FAX, 持参いずれでも良い。

#### <意見交換>

- ・ 今回の介護報酬改定により、病院サイドも体制を整えていただき連携がスムーズになった。
- ・ 東海中央病院ソーシャルワーカーから前もって連絡があり連携がスムーズにできた。
- ・ 予防支援の方には加算は算定できないが、ケアマネジメントの上でカンファレンス等の連携はやはり必要である。(地域包括支援センターより)
- ・ 東海中央病院における退院時カンファレンスが必要とする判断基準は？
  - ・入院時より状態変化の著しい方、在宅での介護保険サービス利用が必要となった方
  - ・医療依存度の高い方
- ※ 東海中央病院ソーシャルワーカーとしても、入院時のケアマネージャーからの情報提供が退院時のスムーズな連携につながっている。
- ・ 担当ケアマネージャー不在なケースの対応は？(2号保険者など)
  - 身体状況、家族背景などにより地域包括支援センターへ連携をとる。
- ・ 東海中央病院 地域医療連携室の直通電話はあるか。
  - 新病院では設置予定
- ・ 独居高齢者加算、認知症加算の算定には、アセスメント、モニタリングの記述と、サービス計画書の援助の方針に記述が必要。
- ・ 居宅介護支援の加算について、利用者への利用料は発生しないが、文書による説明と同意書をいただくことが望ましい。(岐阜県高齢福祉課の回答)

<東海中央病院改築工事の説明>

<連絡先>

東海中央病院

地域医療連携室

TEL 058-382-3101 (内線1372)

FAX 058-382-9853

担当者

河辺 (連携室専従看護師)

山田 (連携室係長兼ソーシャルワーカー)

以上